

「学力保障・学習支援学生サポーター派遣B」業務委託の入札に係る質疑への回答

番号	資料名	項目	質問事項	回答
1	入札説明書	1 入札に付する事項	本事業における過年度の受託事業者と委託金額をご教示ください。	受託事業者：株式会社トライグループ 委託金額(税抜き)：令和元年度 3,000円/回 令和2年度 4,375円/回 令和3年度 4,375円/回
2	入札説明書	8 入札に必要な書類	提案書に関して、別紙を添付する場合、枚数・ページの大きさ・縦横・白黒カラー・文字の大きさ・両面片面印刷・社名等の記載等に制約はありますか。	制約はありませんが、A4サイズ以外の資料については、折り込む等してA4サイズと同等の大きさにしてご提出ください。
3	入札説明書	8 入札に必要な書類	提案書の各様式につきまして、別紙を作成する場合に記載する項目を守っていれば、PowerPointでの作成は可能でしょうか。また、枚数制限や図の使用規定などがございましたらご教示下さい。	PowerPointでの作成も可能です。枚数制限や図の使用規定はございません。
4	入札説明書	8 入札に必要な書類	提案書の副本9部につきまして、事業者名などを黒塗りして隠す必要があるかご教示下さい。	必要ありません。
5	仕様書	2 履行期間	学生サポーター派遣の派遣開始時期は、令和4年4月1日からという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	仕様書	4 事業の目的	本事業における過年度までの成果（達成事項）と来年度以降の課題（未達成事項）についてご教示ください。	成果や課題については行政評価制度にて公表しておりますので、本市ホームページよりご確認ください。
7	仕様書	4 事業の目的	家庭学校等に派遣する従事者に関して、事業の目的達成に寄与する業務能力があれば、必ずしも学生である必要はないでしょうか。「学生サポーター」の配置について、具体的な要件があればお示しください。	お見込みのとおり、事業の目的達成に寄与する業務能力があれば、必ずしも学生である必要はありませんし、具体的な要件は定めておりません。

8	仕様書	5 対象者	本事業の対象者となる方々の抱える課題について、貴自治体独自の特徴があればご教示ください。	本市は新興住宅街の多い学校区ある等、学校区によって地域性が大きく異なる特徴はあります。
9	仕様書	6 業務内容	学習支援の実施場所に関して、①家庭②学校③その他それぞれの実施回数について、今年度を含む直近3年程度の実績をご教示ください。	詳細な集計はしていませんが、家庭が約2割、学校が約4割、その他が約4割程度となっております。
10	仕様書	6 業務内容	学習支援の実施場所に関して、家庭・学校以外にどのような場所で実施されたかについて、今年度を含む直近3年程度の実績をご教示ください。	受託事業者の事務所や市公共施設の会議室で実施した実績があります。
11	仕様書	6 業務内容	登校支援に関して、利用した人数とのべ実施回数について、今年度を含む直近3年程度の実績をご教示ください。	学習支援と登校支援を区別して実施をしているわけではありませんので、登校支援のみの集計はしていません。
12	仕様書	7 事業に伴う組織体制	統括責任者、コーディネーター、学生サポーター、それぞれの兼任の可否についてご教示下さい。	兼任は可能ですが、監督機能を働かせるため観点から、なるべくそれぞれ専任の人を配置いただくよう努めてください。
13	仕様書	9 派遣予定の児童生徒等の人数等	派遣を実施した児童生徒数（利用者数）について、今年度を含む直近3年程度の実績をご教示ください。	令和元年度：22名 令和2年度：41名 令和3年度：44名（令和3年12月末時点）
14	仕様書	9 派遣予定の児童生徒等の人数等	児童生徒一人当たりの年間の派遣実施平均回数について、今年度を含む直近3年程度の実績をご教示ください。	令和元年度：約25回 令和2年度：約12回 令和3年度：約16回（令和3年12月末時点）
15	仕様書	11 基本的事項	オンラインによる支援について、使用するソフトウェアやアプリなど、想定されているものがございましたらご教示下さい。	ソフトウェアについては特に指定はございませんが、利用者へ費用負担(利用者の通信費は除く)等が発生しないようにしてください。

16	仕様書	14 費用の負担について	教材の要否についてご教示下さい。また、必要な場合は予算に含めてよいかも併せてご教示下さ	教材については必ずご準備いただく必要があるものではありません。個々の利用者への支援の中で必要と判断された場合はご準備ください。その際の費用は予算に含めていただいて構いません。
17	仕様書	14 費用の負担について	光熱費につきまして、当方にて負担する必要がございましたら、その目安となる金額と併せてご教示下さい。	光熱費についてはご負担いただく必要はありません。